

広報

まつのやま

松之山町役場電話番号一覧
総務課 02559-6-3131 (代表)
出納室 6-3131
産業課 6-3132
振興課 6-3134
建設課 6-3135
水道課 6-2162
議会事務局 6-2169

発行日/平成10年11月13日 編集・発行/松之山町役場総務課
〒942-1406 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2 TEL.02559-6-3131 FAX.02559-6-3515



志賀卯助翁顕彰碑

小谷地内「うるおいとやすらぎ公園」にて

(右より) 志賀康太郎さん、志賀卯助さん、志賀盛久さん、志賀美規子さん)

悪徳商法はあなたをねらっています

以前より悪徳商法はありましたが、年々その手口は巧妙になり時代と共に形を変えて私たちをねらっています。

しかし、その方法は商品の種類は違っても、おおよそ送りつけ商法、点検商法、催眠商法、かたり商法、見本工事商法、利殖商法、アポイントセールスなどに大きく分けられます。

私たちがこれらに対処するには、その手口を知り、必要なものには、はっきりと「いらぬ」ということが大切です。またそういった被害者を守るために、クーリング・オフという制度もあります。

クーリング・オフ制度は

わたしたちの味方です

突然やってきたセールスマンの巧みな口車に乗せられて、つい契約してしまっただけでも、「やっぱり要らなかつた。私は、なんて馬鹿なんだろう。」と後悔したことはありませんか。

そんな時思い出してほしいのが「クーリング・オフ」です。クーリング・オフ制度とは、訪問販売や電話勧誘販売などで業者と結んだ契約（申込み）しても、契約書等を受領した日を含めて8日以内であれば、書

面によって無条件で契約を解除できる制度です。クーリング・オフは、内容証明郵便やハガキ（両面のコピーをとった後、簡易書留にする）など、必ず書面で行います。また、クレジット契約がある場合は、クレジット会社へも同様に書面で通知しましょう。場合によってはクーリング・オフできない場合もあります。不明な点は、警察署・駐在所にご相談ください。

点検商法

シロアリなどの点検を「無料でさせていただきます」と言っていて「お宅を点検したら、床下にシロアリの巣がありました。このままにしておくと大変です。」と言って高額の見積書の積書をもらった。

そんな時は

すぐに返事をしないで、別の業者からも見積もりを取ってみる。または保健センターへ相談してください。

催眠商法

集会所などに呼ばれて、無料で景品をもらい、次々と格安な商品を見せられて、最後には「羽毛布団」や「ナベ」などの高額な商品を半額にすると言われて結局は割高な買い物をさせられてしまう。



そんな時は

その場の雰囲気だまされずに、必要でないものは「いらぬ」とはっきり断りましょう。

見本工事商法

「お宅は場所がいいので宣伝になるから、見本工事なので半額にしておきます。」と業者が

そんな時は

すぐに返事をしないで別の業者からも見積もりを取ってください。

言ってきた。「この地区の枠はあと一つ。今日中に契約してください。」などと契約を急がせるようだったら注意してください。



送りつけ商法

注文もしていないのに、突然郵便や、宅配便で商品が代金引換で送られてきます。

そんな時は

受け取り時に、注文したものがどうかチェックを確実にし、それでも疑問が残る場合は受け取り保留を行うこと。

かたり商法

「消防署の方から来ました。」と制服らしいものを来たセールスマンが「消火器の点検をさせていただきます。」と言ってきます。期限切れだと言って、中の薬剤だけを替えればいいものを丸

ごと買わされてしまう。

電話機の場合もあります。

そんな時は

一般家庭には、消化器の備え付け義務はありません。セールスマンの身分を確認して、おかしいと思ったら買わないようにしましょう。

利殖商法

ある日電話がかかってきて「必ずもうかる」からと金や穀物などの先物取引の勧誘があります。この場合うっかり契約すると、最初は「もうかっている」と言いますがそのうち損が出て、損を取り戻すために業者の言うままにお金を出すと被害が広が

るばかりです。

そんな時は

必ずもうかるという、うまい話は絶対にありません。良くわからないことには手を出さないことが大切です。

アポイント

セールス

電話やハガキなどで「あなたは特別に選ばれました。」「抽選に当たったから手続に来てください。」と喫茶店などに呼び出されて、興味半分で出向くと格安の海外旅行などを口実に英会話の教材などを高額で契約してしまふ。

その他、ビデオソフト、パソコン・レジャー会員権・アクセサリーの例があります。

そんな時は

原則的に見知らぬ人からの電話の勧誘は、断ることが大切です。

悪徳セールスマン撃退5箇条

- 一、何の用？しつかり聞こう身分と用件
悪徳業者は、自分を偽ったり、初めのうちは販売の意図を隠していたりする場合があります。少しでも不審に思ったことは、どんだん聞いて、相手のベースにはまらないことが大切です。
- 二、儲かりますそんな言葉にご用心
うまい話はそんなにあるものではありません。うますぎる話はどこがおかしいと疑ってかかる方が無難です。
- 三、はつきり言おう「要りません」
あいまいな返事や、「結構です」など、どさどさともどれる言葉を言うとはつきり言われます。「いいえ」「要りません」と、はつきり言いましゅう。
- 四、迷ったら一人悩まず、まず相談
セールスマンの言うことを鵜呑みにして契約するのは後悔のもと。第三者の意見も聞くようにするのが大切です。
- 五、しつこいな、そんな相手は「一〇番」
しつこく勧誘されたので、つい契約してしまったという人がいます。あまりしつこいときは、「一〇番しましゅう」。



をお知らせします

松之山町職員の給与・定員管理等の実態を町民の皆さんに
知っていただくため、その内容についてお知らせします。

(B) 職員手当の状況

区分	松之山町			国		
	(9年度支給割合)			(9年度支給割合)		
期末手当 勤続手当	期末手当	勤続手当	勤続手当	期末手当	勤続手当	勤続手当
	6月期	1.8月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.55月分	一月分	3月期	0.55月分	一月分
	計	4.05月分	1.2月分	計	4.05月分	1.2月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		
	(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
	勤続20年	21.0月分	28.575月分	勤続20年	21.0月分	28.975月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 退職時 1～2等級 (2%～20%) 特別昇給 1人当たり 平均支給額		その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 退職時 1等級 (2%～20%) 特別昇給		1人当たり 平均支給額	
		19,328千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	支給対象地域		特別区	横浜等
	支 給 率	支 給 額		
調職手当 (10年4月1日現在)	支 給 率	12%		
	支 給 額	1人	1人	1人
調職手当 (10年4月1日現在)	支 給 率	12%	12%	10%
	支 給 額	1人	1人	1人
支給対象職員1人当たり 平均支給年額(9年度決算)		431,520円		

区分	松之山町		国	
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	全 職 種	職員全体に占める 手当支給職員の割合	全 職 種
特殊勤務 手 当 (9年度)	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	56,963円	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	56,963円
	手 当 の 種 類 (手当数)	特殊作業手当	手 当 の 種 類 (手当数)	特殊作業手当
特殊勤務 手 当 (9年度)	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給 されている手当	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給 されている手当
	支給額の多い手当	多くの職員に支給 されている手当	支給額の多い手当	多くの職員に支給 されている手当

区分	松之山町		国	
	9年度	8年度	9年度	8年度
時間外 勤務手当	支給総額	14,361千円	支給総額	14,361千円
	職員1人当たり 平均支給年額	132千円	職員1人当たり 平均支給年額	132千円
時間外 勤務手当	支給総額	17,947千円	支給総額	17,947千円
	職員1人当たり 平均支給年額	163千円	職員1人当たり 平均支給年額	163千円

(10年4月1日現在)

区分	松之山町	国の制度と比較
扶養手当	・配偶者………16,000円 ・その他2人まで……各5,500円 ただし配偶者のいない職員の場合には、 扶養親族のうち1人は11,000円 また、配偶者が扶養親族でない場合には、 扶養親族のうち1人は8,500円 ・3人以上以降………2,000円 ・満16才の年度始めから満22才の年度末まで の子は4,000円加算	同 左
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っ ている職員に家賃額に応じて最高27,000 円まで支給 ・持家 1,000円 ただし新築・購入した場合 5年間は2,500円	同 左
通勤手当	・交通機関利用者(片道2km以上) 負担している運賃の額に応じて最高 90,000円まで支給 ・交通用具使用者(片道2km以上) 使用する距離に応じて3,150円から最高 15,120円(12km以上)まで支給	・交通機関利用者は同じ ・交通用具使用者 額は距離に応じて2,000円から 最高10,900円(40km以上)まで 支給

(9) 特別職の報酬等の状況

(10年4月1日現在)

区分	職 名	給 料 月 額 等
給 料	町 長	713,000 円
	町 助 長	556,000 円
	助 長 補 佐	520,000 円
報 酬	議 長	242,000 円
	議 員	180,000 円
	議 員 補 佐	180,000 円
期末手当	(9年度支給割合)	
	6月期	1.8月分
	12月期	1.9月分
	3月期	0.55月分
	計	4.0月分
期末手当	(9年度支給割合)	
	6月期	1.6月分
	12月期	1.9月分
	3月期	0.5月分
	計	4.0月分

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支 (B)	人件費 (B/A)	人件費率 (B/A)	(参) 8年度の 人件費率
9年度	10,331 3,333人	千円 3,290,586	千円 88,264	千円 912,279	% 24.6	% 20.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含まず。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費			一人当たり給与費 (B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤続手当		
10年度	90人	千円 397,520	千円 45,313	千円 173,431	千円 576,264	千円 6,402

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は6月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(10年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松之山町	340,900円	370,172円	43.4歳	263,600円	288,640円	44.2歳
国	309,392円		39.1歳	280,347円		47.8歳
新潟県	354,810円		41.1歳	329,309円		44.8歳

(注) 国の数値は平成9年4月1日現在のものです。

(4) 職員の初任給の状況

(10年4月1日現在)

区分	職 種	松之山町			
		決定初任給	採用2年経過日 給 料	初 任 給	採用2年経過日 給 料
一般行政職	大学卒	173,000円	187,000円	173,000円	187,000円
	高校卒	140,700円	150,500円	140,700円	150,500円
技能労務職	高校卒	137,300円	146,900円	137,300円	146,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(10年4月1日現在)

区分	職 種	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒		306,800円	360,300円
	高校卒	224,200円	279,300円	333,500円
技能労務職	高校卒			261,700円

(注) 1 経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。
2 空席は、該当職員がいないためです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(10年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	級 別								計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
職 員 数	主事補	7人	2人	3人	11人	18人	16人	10人	1人	74人
	主事									
構 成 比	主事補	9.5%	2.7%	4.1%	14.9%	24.3%	21.6%	21.6%	1.3%	100%
	主事									
参 考	1年前の 構 成 比	9.5%	4.0%	4.0%	18.9%	23.0%	20.3%	20.3%	%	100%
	4年前の 構 成 比	6.7%	4.0%	13.3%	30.7%	17.3%	13.3%	14.7%	%	100%

(注) 1 松之山町の給与率例に基づく給料率の級別による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	職 員 数 (A)	合計	一般行政職		技能労務職
			普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数(B)	比 率 (B)/(A)	
9年度	96人	96人	8人	2.7%	21人
	比 率 (B)/(A)		8.4%	2.7%	28.5%
8年度	96人	96人	12人	10人	2人
	比 率 (B)/(A)		12.5%	13.2%	10.0%

町職員の給与・定員管理等

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳

○一般行政部門

(10年4月1日現在)

区分	年次別進捗状況							手法(事由)の概要
	6年 計画前年	7年 1年目	8年 2年目	9年 3年目	10年 4年目	11年 5年目	7~10年 計	
歳入	減員							
	増員							
	差引							
	職員数	2	2	2	2	2		
総務	減員							(増員理由) 広域行政事務の増加(2)
	増員			1		1	2	
	差引			1		1	2	
	職員数	19	19	20	20	21		
税務	減員		1				1	(減員理由) 事務のOA化
	増員							
	差引		△1				△1	
	職員数	5	4	4	4	4		
民生	減員				3		3	(減員理由) 事務の統合(2) 管理職員の調整(1)
	増員			6		3	9	(増員理由) 老人福祉業務の増加(5) 介護保険事務の新設(1) 職員の調整(2)
	差引			6	△3	3	5	
	職員数	16	16	22	19	22		
衛生	減員					2	2	(減員理由) 職員の調整(2)
	増員				2		2	(増員理由) 保健センター新設(2)
	差引				2	△2	0	
	職員数	5	5	5	7	5		
労働	減員							
	増員							
	差引							
	職員数	0	0	0	0	0		
農林水産	減員					2	2	(減員理由) 事務の統合(2)
	増員							
	差引					△2	△2	
	職員数	14	14	14	14	12		
商工	減員							(増員理由) 観光施設業務増(2)
	増員				2		2	
	差引				2		2	
	職員数	5	6	6	7	7		
土木	減員							
	増員							
	差引							
	職員数	7	7	7	7	7		

○特別行政部門

(10年4月1日現在)

区分	6年 計画前年	7年 1年目	8年 2年目	9年 3年目	10年 4年目	11年 5年目	7~10年 計	手法(事由)の概要
減員								(減員理由) 臨時職員の起用
増員					1		1	
差引					△1		△1	
職員数	12	12	12	11	11			

○公営企業等会計部門

(10年4月1日現在)

区分	6年 計画前年	7年 1年目	8年 2年目	9年 3年目	10年 4年目	11年 5年目	7~10年 計	手法(事由)の概要
減員		1					1	(減員理由) 退職不補充
増員								
差引		△1					△1	
職員数	11	10	10	10	10			
減員				1			1	(減員理由) 管理職員の調整
増員								
差引				△1			△1	
職員数	4	4	3	3	3			
減員					1		1	(減員理由) 事業量の減少 (増員理由) 事業量の増加(1) 管理職員の調整(1)
増員		1	1				2	
差引		1	1	△1			1	
職員数	3	4	6	4	4			
減員				1			1	(減員理由) 国保・老人医療事務の 統廃合(1)
増員								
差引				△1			△1	
職員数	3	3	2	2	2			

⑩ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(10年4月1日現在)

部門	職 員 数	対前年 増減数		主な増減理由
		平成9年	平成10年	
一般行政部門	歳 入	2	2	
	総 務	20	21	1
	税 務	4	4	
	民 生	19	22	3
	衛 生	7	5	△2
	農 林 水 産	14	12	△2
	商 工	7	7	
	土 木	7	7	
	小 計	80	80	
	特別行政部門	教 育	11	11
小 計	11	11		
公営企業等会計部門	病 院	15	10	
	水 道	3	3	
	下 水 道	4	4	
	そ の 他	2	2	
	小 計	19	19	
合 計	110	110		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

⑪ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数)

定員モデルによる分析結果及び将来の行政需要等を考慮して、一般行政部門において平成11年度までの5年間で3名の減員を図る。また保育所統合時(年度未定)にさらに4名の減員を図る。公営企業部門においては、下水道事業が完了(12年以降)したら1名の減員を図る。

② 定員適正化手法の概要

- 組織・機構改革 行政需要に対応した組織・機構改革を行う。
- サンセット方式 期限の定められた事業については事業終了時に自動的な定員のスクラップを原則とする。
- 民間委託等 施設管理部門のうち委託化できるものについては積極的に委託する。
- 公務効率の向上 職場改善委員会や事務・事業の見直しOA化等により公務効率の向上に努める。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(10年4月1日現在)

区分	6年 計画前年	7年 1年目	8年 2年目	9年 3年目	10年 4年目	11年 5年目	7~10年 計	(参考) 数値目標
減員		1			3	4	8	
増員				7	4	4	15	
差引		△1		7	1	0	7	△3
職員数	73	72	79	80	80			70

(注) 計画期間は7年~11年の5年間です。

(参考)

区分	6年 計画前年	7年 1年目	8年 2年目	9年 3年目	10年 4年目	11年 5年目	7~10年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減員				1		1	
増員								
差引					△1		△1	0
職員数	12	12	12	11	11			12
公営企業等	減員		1	2	1		4	
増員			1	1			2	
差引			0	△1	△1		△2	△1
職員数	21	21	20	19	19			20
計	減員		1	2	2		5	
増員			1	1			2	
差引			0	△1	△2		△3	△1
職員数	33	33	32	30	30			32

歯が無くなることを当たり前と思っていないませんか

歯 周 病 は

早期発見早期治療が大切です

歯を失う原因の九十五％が虫歯か歯周病です。この二つは一般に「歯科の二大疾患」と呼ばれています。

年齢別に歯の喪失原因を見ると、中高年になるに従い歯周病による喪失が増える傾向にあります。

この二つの病気は、どちらも「ブラック」(歯垢)と呼ばれるものが原因で起こります。

ブラックとは

人の口の中には三百種類を超える細菌が生息するといわれていますが、ある条件が整うと細菌の集団は歯の表面にくっつき、ねばねばした糊のような物質を分泌して様々な種類の細菌を集め、増殖して厚い層になります。このような歯の表面にくびりついた細菌のかたまりのことをブラックといいます。

虫歯とは

ブラックが食べ物中の炭水化物を利用して酸を作り、硬い石のような歯を溶かして崩してしまふ病気が虫歯です。

歯周病とは

ブラックの中の細菌が作り出す毒素によって歯のまわりの肉や骨が炎症を起こす病気で、歯周病は、歯に接触しているごく小さな範囲の歯肉に炎症を

起こすことから始まります。

歯肉炎になると

①歯肉がピンク色ではなく、赤紫色になつてくる。

②歯肉に腫れ、ぶよぶよ感がある。

③歯みがきで容易に歯肉から血が出る。

といった症状が現れます。

大部分の歯周病は自覚症状がないため、そのまま放置されると細菌はどんどん深いところに進み、歯肉だけでなくその下の歯を支える組織まで腫んで破壊します。骨が腫むと、骨は溶けて無くなつてしまいます。つまり、歯を支えている骨が無くなつてしまふことにより歯がぐらぐら動くようになり、やがて抜け落ちてしまいます。このような状態を「歯槽膿漏」と呼んでいます。

そのため歯周病は歯槽膿漏の状態になる前に治療を受けることが必要です。

予防には

歯みがきが大切

虫歯と歯周病はブラックが原因で起こります。ブラックは、口の中に無数にいる細菌が、食べ物残りかすを利用して歯の表面に付着して繁殖し始めます。ブラックを防ごうとしたら、

食べた後良く歯を磨いて、歯の表面に食べかすを残さないようにする必要があります。また、歯みがきは、歯の表面にくびりついているブラックを取り除く効果もあります。

しかし、毎日がいてる人でも八〇歳以上の汚れを歯に残していると言われています。それは「身だしなみエチケット



樋口清一さん 湯山(伴助)

83歳でも じょうぶな歯

樋口さんは83歳の年齢でも全て自分の歯を持っています。今まで失った歯は親不知歯の1本だけです。若い頃から小魚は骨まで食べていたり、歯みがきは歯ぐきのマッサージを心がけていました。

最近、歯みがき指導を受けて1日1回は丁寧に歯みがきをして、半年に1回は歯科検診を受けているそうです。

定期的な

歯の点検を

歯の病気は、歯周病も虫歯もひどくなつたら元には戻りません。痛みが出てから歯科医院に行く人がいますが、実はそれでは手遅れの場合がほとんどです。定期的な歯科検診に行くことにより、早期治療と有効な予防処置を心がけましょう。

21世紀に伝えたい ブナ・棚田募集!

松之山町には豊かな自然があり、日本の農山村の原風景ともいえるブナ林や棚田が点在しています。

最近ブナ林や棚田を題材にした写真集が多く出版され、美人林や天水越のブナ林、松里地区や浦田地区の棚田が注目を集めるようになりました。

しかし、一方では減反政策や木材価格の低迷、過疎化や高齢化の進展により手入れされない



山林、原野に戻ってしまった棚田もあります。

ブナを代表とする広葉樹林は緑のダムといわれるほど保水力に優れ、昭和三十年代までは里山として薪や肥料の供給源となっていました。

また、広葉樹林を伐採して杉などの針葉樹林に変わった所も多くあり、鳥獣や小動物の生活範囲の狭小化、広葉樹林の美しい姿も消えつつあります。

町では町内に原生している広葉樹林を後世に残すため、平成八年「松之山町ブナ林条例」を制定し、美しいブナ林等を保護することになりました。

皆さんのまわりにある美しいブナ林、後世に伝えたいブナ林等がございましたら教えてください。

棚田は生産の場であり、町内全域が棚田といっても過言ではありません。

全国的に有名なのは石川県輪島市の千枚田、長野県更埴市の田毎の月の棚田ですが、平坦地



から高標高地まで様々な幾何学的模様を描く松之山町の棚田も有名になってきました。

耕地整備もできず、コンバインやトラクターなどの大型農機具を使用できない棚田は、農家の高齢化とともに荒廃する運命にあります。

面白い話題としては、国土保全に果たす棚田の役割が見直され、農林水産省では棚田の地域の保全対策に取り組むことになりました。

生産の場としてだけでなく、棚田の持つ美しい景観、文化的価値などを考え、ブナ林同様後世に伝えたい場所がございましたら、自薦他薦を聞かせてください。お気軽に教えてください。

《お問い合わせ》振興課企画振興係 ☎6・3134

東京事務所 だより

めだか・メダカ

No.55

向井千秋さんが、スペースシャトル「ディスカバリー号」に乗り込み、また宇宙へ飛び立つようです。今回は、どんな実験をし、どんな発見があるのでしょうか。今から興味津々です。

さて、目黒にある都立教育研究所の水槽で、数匹のメダカが泳いでいます。平成六年に向井千秋さんらに乗せて宇宙に飛び立つたコロソピア号の中で誕生した「宇宙メダカ」が成長して産んだ子供、だそうです。

面白いことに、普通のメダカは宇宙空間のような無重力状態では上下を識別することができなくなり、またともに泳げなくなってしまうのですが、宇宙につれていった系統のメダカは、光の来る方向によって上下を識別する性質があるそうです。宇宙空間でも、一定の方向から光を当ててやれば安定した向きで泳ぐことができるという、特殊な能力を持った選び向かれたメダカといえます。

ところで、人の世界において

もメダカの場合と同じように、個々の特性や指向性に差があるのではないのでしょうか。

学校（特に都市部）での「いじめ」「校内暴力」「不登校」が連日のように報道されています。常識や規則、画一した物差しによる偏差値主義など、子供たちの個性・特性にまで目を配れない状況がその一因だと思えます。その反動なのかどうかはわかりませんが、新宿中央公園で週末に開かれているフリーマーケットには、自分の好みの服や雑貨などを探して歩き回る若者たちが目につきます。それには、自分たちだけのこだわり商品を探し出し、モノの選択の組み合わせを演出しようとする心理があるようです。

それにしても、ネクタイにスーツ姿で髪は七三に分けている私は、彼らにとってはダサイ「おじさん」に見えるのでしょうか。

東京事務所 大見

収穫の秋
芸術の秋
食欲の秋

農業祭

10/25

十月二十五日に農業祭・芸能祭・美術展が自然休養村センターと町民体育館を会場に町と十日町農協の共催で行われました。当日は、前夜の雨も上がり二千二百人の入出でにぎわいました。

午前九時にオープニングの鏡割りが佐藤町長・斎木十日町農協常務ら関係者により行われ、農業祭が開始されました。

野菜の即売会では、大勢の行列ができ約三十分で大半の野菜は、売り切れてしまいました。二千食用意されたおにぎり、もち、なめこ丼、手打ちそばが一時より振る舞われ受付でもらった引換券と交換で来場者の食欲を満たしていました。

特産品コーナーでは、地炉端あんぼ、七菜漬け、ぬくもり、ほほえみ、山鳩などのグループが、日頃自慢の特産品のあんぼ、漬物、みそ、キムチなどを出品

していました。

また、青年団によるポン菓子サービスには、子供連れのお客さんが行列を作って、大きな音をたててできるポン菓子を楽しみに待っていました。

その他にも、農機具等機械の展示即売会や、見事な錦鯉の展示即売会、じゃんぼカボチャコンテストなど各コーナーは、大勢のお客さんでにぎわっていました。

じゃんぼカボチャコンテストでジャンボ賞を取つたのは、湯山の樋口真一さんで九十kgの重さがありました。じゃんぼカボチャ重量当てクイズに当選された方は、左記の三名の方になります。正解の重さは十九kgでした。

- ☆中尾 五院 樋口キヨ子様
- ☆天水越 太一 佐藤登美子様
- ☆湯本 板屋 高橋玲子様

上川手歌舞伎



じゃんぼカボチャコンテスト



もちつき体験



芸能祭会場の町民体育館において、町制施行四十周年記念農業祭表彰に五名一地区の方が、町文化協会賞に二名の方が表彰されました。

町制施行四十周年記念

農業祭表彰

☆田中富士雄さん

農地の集積拡大、民宿経営により

☆村山邦一さん

農地の集積拡大、農業経営の法人化により

☆高橋幸作さん

高齢にかかわらず先進的農業技術を研究している。

☆高橋英司

菌床なめこの品質の向上、量産に努力

☆佐藤民子

熟練した技能による手打ちそばの指導を長年された。

☆浦田地区

都市との交流の他いろいろな地域づくりを積極的に行っている。

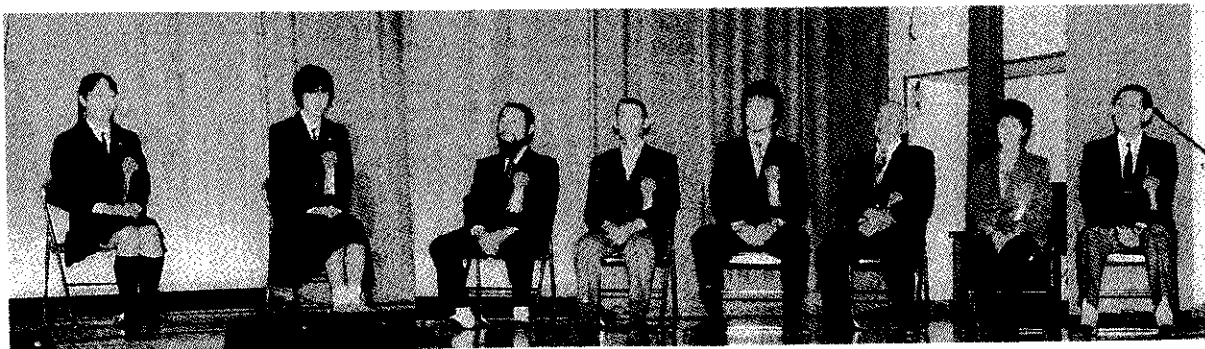
町文化協会表彰

☆相沢靖子さん

☆小口和子さん

松之山分校書道部は、県下でもトップクラスの成績を修めている。

左より相沢靖子さん、小口和子さん、田中富士雄さん、村山邦一さん、高橋英司さん、高橋幸作さん、佐藤民子さん、浦田地区代表石塚幸貞さん



農業祭の食味検定の結果

今回 24 件の出品があり、上位 5 名を選びました。今年は全般的に品質が悪いようです。

	氏名	集落名	蛋白質	整粒歩合
1位	大見文雄	下殿池	7.1%	85.1%
2位	南雲 司	西の前	7.3%	86.0%
3位	佐藤慶一	天水越	7.3%	80.4%
4位	福原利義	小 谷	7.2%	80.2%
5位	相沢幸夫	水 梨	7.0%	77.2%

県のスーパーコシヒカリの基準は、蛋白質 7.1 以下、整粒歩合 85% 以上となっています。

順位は、これを重視して決めました。

農業祭と並行して町民体育館において芸能祭が、自然休養村センター二階大会議室において美術展が行われました。

芸能祭は、舞踊、民謡、詩吟、歌舞伎など全部で三十三演目が午前十時より午後三時まで繰り上げられました。

会場いっぱい観客を前に一年間の成果を出演者の皆さんは一杯演じていました。

最後の取りを演じた上川手歌舞伎保存会の皆さんは、今回は「義経千本桜釣瓶鮎屋の場」を二時間にわたって熱演を披露しました。

また美術展では、郡美術展覧会で絵画部門奨励賞を受賞した

小見美晴さん作「雪割草夢想曲」、写真部門奨励賞を受賞した佐藤一番さん作「初秋の光と影」をはじめとする郡美術展覧会出品作品や芸術の秋にふさわしく、書道、絵画、写真、生け花、俳句などの力作が、会場を所狭しと埋めていました。

また当日行われた「私の松之山」写真コンテストでは、来場者の投票により、

☆ふるさと賞 「笑顔」
東久留米市 折原善次さん作

☆優秀賞 「夕景」
東久留米市 柳沢京一さん作

☆特別賞 「フレリユード」
新潟市 内山義昭さん作

がそれぞれ受賞されました。

かがみ割り

大にぎわいの野菜即売

錦鯉展示即売

美術展



シリーズ 広域広報 ⑧

東頸城

ふるさと見て歩記

浦川原村「大杉みそ」

減塩・ヘルシーさが大好評

今月は、浦川原村からの話題をお伝えします。

私たちの食生活に重要な役割を担う「みそ」。秋が深まる頃には、庭先で大豆を煮たりつぶしたりと、自家製のみそ造りが始まります。でも、それは一昔前。そんな光景はほとんど見られなくなってしまう。消えつつあります。

この味を語り継ぐと、手づくりのみその製造・販売を行っているのが浦川原農産物加工組合です。国指定の天然記念物虫川の杉にちなみ「大杉みそ」と命名されたみそは、村内産の良質大豆と厳選された地元産のお米を原料にしています。そし

シリーズ 広域広報 ⑧

東頸城

ふるさと見て歩記

浦川原村「大杉みそ」

減塩・ヘルシーさが大好評

て、原料の選別から仕込みまでの一連の作業は、すべて手作業とつくりと熟成したみそは、減塩タイプのヘルシーさが大好評です。

また、「みその原料は自家栽培のものを使いたい」という方のために、原料持ち込みの委託加工も受けています。大豆だけ、お米だけ使いたいなどと、お客様のご要望にも応じています。

風味豊かな「大杉みそ」を、ぜひ一度ご賞味ください。お問い合わせは、大島村の青空市場や松之山町の(有)まるたかほか、本村の霧ヶ岳温泉ゆあみ売店、

(株)ナルス浦川原店の自然芋そばコーナー、浦川原農産物加工組合 ☎ 912190 へどうぞ。

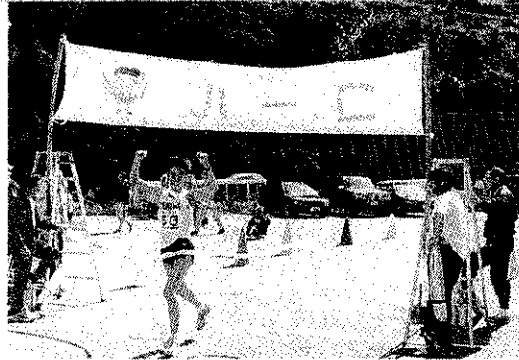


体育の日

湯鳥駅伝大会
健康マラソン



十月十日に休養村センター駐車場を会場として、湯鳥駅伝大会と健康マラソンが行われました。湯鳥駅伝大会は、全部で三十六チーム、三百七人の選手が参加し自分の能力の限界に挑戦し



この日は、一年で一番晴れる確率が高いといわれているように朝から晴天でした。大会は、小学生の部、中学生の部、高校、一般の部、ゆとりの部に分かれて競技が争われました。ゆとりの部では、チーム能力、選手の能力に応じて選手の人数、走る距離を変えられるためとても参加しやすくなっています。中には、親子でチームを作つて参加しているところもありました。健康マラソンでは、全部で二百四十一人の参加があり、三回に分かれて走りましたが、最後の方は、天候が崩れて雨が降ってきてしまい残念でした。

わが家の人気者 ④



ゆうき 雄喜ちゃん登場 2歳

村山一雄・高位さん長男
湯本（仙田屋）

家では「ゆうき」とか「ゆうちゃん」と呼ばれています。好きな食べ物、豆腐やラーメンなどの麺類です。

車に乗ってドライブが好きで長野にいとこの家族と一緒にリンゴ狩りに行って美味しいリンゴをたくさん食べてきました。近くにお友達や公園もないので、おばあちゃんとお姉ちゃんとお遊んでいますが、早く自分の友達をたくさん作って遊びたいです。

【お母さんからの一言】

健康で素直な子になってほしい。

音楽発表交歓会

十月二十六日に町民体育館において、町内各小学校、中学校児童生徒が集まり音楽発表交歓会が行われました。

第一部では、各学校児童生徒全員での合唱、第二部では、ピアノとエレクトーンによるアンサンブルを鑑賞しました。

各学校の合唱では、学校の特色を出しながらそれぞれ素晴らしい歌声を聞かせてくれました。また、ピアノとエレクトーンのアンサンブルでは、専門家による見事な演奏を堪能することができ芸術の秋にふさわしいひとときとなりました。





名誉町民志賀卯助翁 顕彰碑建立記念式典

95年の功績をたたえて

小谷「うるおいとやすらぎ公園にて」



十月十八日に昆虫採集・標本のさきがけ、普及者として知られる志賀卯助さん（新山出身）の功績を讃え顕彰碑の建立記念式典が、小谷地内「うるおいとやすらぎ公園」において行われました。

九十五歳を迎えてなお、かくしゃくとした志賀さんは、生涯をかけて採集した蝶の標本三千八百点を昨年松之山町に寄贈され、また今年新たに三百万円を寄付されました。松之山町ではこの寄付金を基に芸術文化振興基金を設置し、芸術文化の振興を図る事業に活かします。

グリーンリース稲刈り

収穫の喜びを
会員46名が味わいました



十月十・十一日の2日間に行われ、グリーンリース会員による稲刈りが、湯山ふる里貸農園において行われました。今回会員十四組四十六人の参加者がありました。



今年の収穫は、天候不順や台風の影響の割には、収量はまずまずでした。

会員の皆さんは、五アール当たり九万円の年会費で、田植え、稲刈り、出穂観察を行い、それ以外の作業は貸農園管理組合が行います。

稲刈りの後は、「ナスデビュー湯の山」においてお風呂に入っ
て汗を流し交流会が行われました。会員の中には、テントを用意してキャンプで過ごすなど、このグリーンリースを楽しみにしているようです。

10/30 安塚高等学校松之山分校
創立五十周年記念式典

安塚高等学校松之山分校創立五十周年記念式典に同窓生、旧職員ら関係者が集まり同校校舎において盛大に行われました。

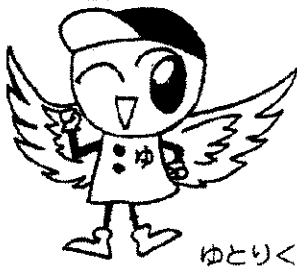
松之山分校は、昭和二十三年開校以来二千六百余名の卒業生を輩出し、優秀な人材を数多く社会に送り出してきました。

近年の過疎少子化により全校生徒は七十二名と少なくなりましたが、「地域に根ざした少人数だからこそできる教育を目指して」これからも松之山分校が続いて行くことを会場にいる全ての人が願っていました。

また最近、その気持ちに込めるように、生徒は書道、スキー、陸上に全国レベルの活躍しています。

新潟県立安塚高等学校松之山分校 創立五十周年記念式





ゆとりくん

ゆとり 湯鳥だより

No. 54 公民館 ☎6-2265

事業内容

(11/16、12/15)

郡ソフト バレーボール大会

だれでも気軽に楽しめるソフトバレーボール大会に、仲間とチームを作って参加してみませんか。

▼期日 11月23日(月)

▼時間 午前9時～午後2時

▼場所 浦川原村民体育館

▼競技方法 ①東頭ルールの部(フアマリ) ②全国

ルールの部(女性) ③

全国ルールの部(男女

混合) ※男女2人でプ

レー

▼資格 郡内住居で、男女1チ

ーム8名以内

▼申込み 11月13日(金)まで

に浦川原村公民館へ

☎912104

民俗資料館閉館

11月23日(月)をもちまして、民俗資料館を冬期閉鎖します。ご利用いただきありがとうございます。

新しく入った公民館図書

新人類、親になる	三浦 展
天うらら(後)	門野 晴子
田中角栄その巨善と巨悪	水木 楊
歴史紀行「東頭城郡」「中魚沼郡」他	新潟日報事業社
涙が出るほどいい話 第3集	河出書房新社
植物画	小柳 吉次
植物の私生活	デビッド・アッテンボロー
光と雨	立花 和平
僕のリビングルーム	三田 誠広
猫ちゃんだいすき	ジョナサン・アレン

女性ネットワーク 研修会

外国の郷土料理の作り方を学びながら、外国の花嫁さんと交流します。

▼期日 11月27日(金)

▼時間 午後6時～

▼場所 自然休養村センター

郡囲碁大会

囲碁愛好者の皆さん、郡大会で腕試しをしてみませんか。

▼期日 11月29日(日)

▼時間 午前8時30分～午後4時

▼場所 松代町公民館

▼参加費 1,500円

▼申込み 11月16日までに松之山町公民館へ

郡6人制 バレーボール大会

郡内の男子バレーボール愛好者による郡のナンバーワン決定戦です。

▼期日 11月29日(日)

▼時間 午前8時30分～

▼場所 大島村ふれあい館

女性ネットワーク 研修会

小筆を使つてのし袋の表書きや、はがきの宛名書きなどについて学びます。

▼期日 12月3日、12日

英会話教室

初心者の方を中心に、楽しみながら英会話になれることから始めましょう。毎月2回実施してきましたが、12月をもちまして終了させていただきます。

▼期日 12月8日、22日(火)

▼時間 午後7時30分～9時

▼場所 自然休養村センター

▼講師 ピーター・ドカテイ

ニコニコ教室

12月のニコニコ教室は、楽しいクリスマス大会。サンタからすてきなプレゼントがあります。ちびっ子大集合

▼期日 12月9日(水)

▼時間 午前9時～

▼場所 自然休養村センター

期日変更について

広報10月号でお知らせしました成人実用講座、現代おやし学講座(プロに学ぶ家庭料理)の期日が講師の都合により、11月14日(金)から11月20日(金)に変更させていただきます。

まつのやま 文芸

私の夢はカメラマンになることです。将来カメラマンとしていろいろな国を旅して、いい写真を撮り滝沢智子として小さな個展を開くことが私の夢です。

皆さんもきつと夢の一つや二つもついでいることでしょう。ただ、その夢をかなえることはかなり難しいことだと私は思います。いくつもの苦労を乗り越えてやつと手に入るものだと思います。だからこそ達成したときの喜びは達成したものにはかわらない一番最高の喜びだと思

います。と勝手なことばかりいっていますが、私はまだ一つも大きな夢をかなえたことがないので一番最高の喜びというものを味わったことがありません。生きていくうち一度だけでもいいので大きな夢をかなえて一番最高の喜びを味わってみたい

です。私はそんなに頭が良くないの

です。

で人一倍努力しないと実現できないと思います。しかし私の夢はだめだつたらあきらめようなどというそんな中途半端な夢ではありません。小学校の頃からずっとカメラマンになりたいと



私の夢

わたしの主張

松之山中3年 滝沢智子

頭に雪が積もつていて所々に雲があり富士山が隠れている写真でした。その本に感動して私もあの写真に負けないくらい美しくすばらしい写真を撮りたいと強く思ったのです。そのころからです。私が写真にこだわるところになったのは。

思っていました。

初めて買ったカメラはすごく安くおもちゃのようなものでし

何で私がこんなにカメラマンにこだわるかというと家に風景を撮った写真の本があります。その本を始めてみたのは小学校三年生か四年生の頃です。その本は桜の木に止まっている鳥や富士山などを撮った写真が載っていました。特にその富士山は

初めて買ったカメラはすごく安くおもちゃのようなものでし

ずつとカメラがほしくて買

俳句

夕立ぐせつきたる午後の雲湧きぬ
飛沫たち大夕立の去る熱気

松之山(高松屋) 井部 朝女

測量の杭真新らし刈田かな
山小屋を閉じて刈田の道帰る

松之山(南 田) 高沢 秀女

トラックの上にあがって空をとつたり山をバックに母の姿を撮りました。また時には私が考

えているポーズをするように頼んだこともありました。今そのカメラは壊れて使えませんが、

使えなくなつた今でも初めて自分のお金で買ったカメラにはい

ろいろな思い出が詰まっています。そして、そのカメラは大切な宝物の一つです。

今はプロのカメラマンが使っているようなカメラがほしくて

お金を貯めています。

夢は夢のまま終わらせたくありません。どんなにつらくとも苦労してもかなえたい夢です。

これから私は、この夢をかなえるため一生懸命勉強し、美術系の学校に進みカメラマンになりたいと思っ

ています。でも、もしくじけるようなこ

とがあつたら初めて写真の本を見て感動したときの気持ち、初めてカメラを買ったものすごく喜んだ気持ちを思い出して、またがんばっていきたくと思っています。

夢を持つということは自分の人生の生きがいを見つけないとだと思っ

ています。そして、明るい人生を送ってください。

これから生きていくうちに、大変だからもうやめたいと思っ

てしまうことが数多くあると思います。その時は、すべてのこ

とがこの夢につながる第一歩と

考え、あきらめずにがんばって

いきたいと思っ

川柳

台風の仕業カメラが逃さない
政治家で飽きず防衛まで飛び火

古希前のクラス仲間へ車椅子

黒倉(一枚田) 草村 正孝

柳友作品紹介

新人のレジで不安な客の顔

前棒を担ぐ家内と米寿まで

現身よ魚開くも花摘むも

蓮子

邦子

日野

蓮子

介護保険で わたしたちのまちの 福祉は どうなるの？

ちょっと気になる？
いいえ！
かなり気になる
はなしです。



講演会

平成十二年四月から、介護保険制度がスタートします。この制度は、今までの福祉制度とは全く変わるものですが、私たちの暮らしにいったいどんな影響をもたらすのでしょうか？十日町地域介護保険共同化検討協議会（十日町市・川西町・津南町・中里村・松代町・松之山町で構成）では今回、介護保険をみんなで考えるための講演会を企画しました。事前の参加申込みは必要ありませんので、参加を希望される方は当日会場においでください。新しい制度をよりよい方向に進めるためにも、一人でも多い皆さんの参加をお待ちしております。

ところ
とき
十日町市民会館大ホール
十二月二十七日（金）午後一時から

☆基調講演 パートⅠ〔午後1時15分～〕

『市町村は今、
何をしていかなければならないか』

厚生省介護保険制度施行準備室次長

神田裕二氏

介護保険という新しい制度導入を前に、市町村はどう変わらなければならないのでしょうか。国が求める市町村像とは……。

☆基調講演 パートⅡ〔午後2時～〕

『介護保険 行政がやるべきこと、
住民がやるべきこと』

地方自治総合研究所政策研究部長 池田省三氏

保険者となる市町村も、被保険者となる住民も不安がいつばいの介護保険。行政と住民がいっしょになって作り上げていかなければならないこの制度について、辛口なアドバイス？

☆パネルディスカッション〔午後3時～〕

『介護保険 なんでもQ&A』

◆パネラー 神田裕二氏／池田省三氏

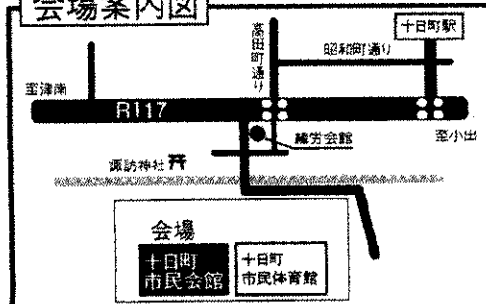
◆コーディネーター 菅野弘子氏（福祉自治体ユニット事務局長）

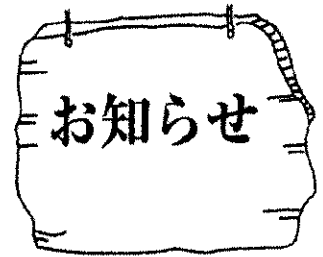
壇上の3人と参加者との質疑応答コーナー。官民両方からの疑問点を分かりやすく説明していただきます。

- 主催 十日町地域介護保険共同化検討協議会
（十日町市・川西町・津南町・中里村・松代町・松之山町）
- 協賛 福祉自治体ユニット
- 後援 新潟県、十日町新聞社、十日町タイムス社、週報とかまち社、津南新聞社、ザ・ニュース、東頸新聞、新潟日報社、毎日新聞新潟支局、朝日新聞新潟支局、NHK新潟放送局、TeNY テレビ新潟 他

※駐車場が限られていますので、なるべく相乗り等ご協力をお願いいたします。なお、講演会についての問い合わせは、役場保健福祉課介護保険担当（6-3705内線14）へお願いします。

会場案内図





松之山町役場 ☎ 6 - 3131

除雪要員の登録についてのお願

雪堀のできない老人家庭、一人暮らし老人家庭、身障者家庭など、援助が必要な世帯の雪堀をしていただける「除雪要員」の登録をお願いします。
除雪の依頼については、援助が必要になった世帯より相談が来た場合に、登録していただきたい方を紹介させていただきます。

役場の電話が各課直通番号にかけられるようになりました

11月2日より役場庁舎内の電話は、各課に直接おかけください。

松之山町役場電話番号一覧

総務課	02559 - 6 - 3131
(代表)	
出納室	6 - 3131
産業課	6 - 3132
振興課	6 - 3134
建設課	6 - 3135
水道課	6 - 2162
議会事務局	6 - 2169

除雪時の賃金につきましては、依頼者からお支払いいただきます。

お申込み 11月30日までに

保健センターへ
☎ 613705

善意に感謝します

町体育協会にご寄付がありました。スポーツ振興基金に繰り入れさせていただき、有効かつ適切に活用させていただきます。ありがとうございます。

柳靖治様 三〇〇、〇〇〇円



里創プランニュース

花のワークショップに松之山町からも参加

十月十七日、里創プランの花の道事業の一つとして「花のワークショップ」が十日町市の太田島集会所を会場に開催され、約百二十人が参加しました。

この日のワークショップは、花

や木を使ってアーティストや専

門家と一緒にワークショップの製

作が行われたもので、松之山町

からも松之山や布川、浦田地区

のお母さんたち十人が参加され

ました。あいにくの空模様でし

たが、身近にある花や木を使い

グループごとに作品づくりが行

われ、参加者からは「楽しかつ

た」などの声が聞こえました。

また、二十四日と二十五日にも

ワークショップが開催され、花のプロジェクトなどに多数の方の参加がありました。

「ステキ発見事業」の協力スタッフを募集

里創プランの「越後妻有八万人のステキ発見」事業がスタートしました。

この地域に住んでいる方やここを訪れた方が十日町圏地域内のステキ(いいなと思う場所や物など)を写真に撮り、その写真に簡単な文章をつけて応募していただくのがこの事業(写真コンテスト)です。

写真コンテストは、町内からも多数の応募をいただきたいと思えます。そこで、この事業を盛り上げていくために中心となって活動していただく協力スタッフを募集しています。スタッフには、コンテストの作品募集や商品提供などいろいろな面でご協力いただきたいと考えています。ご協力いただける方は役場へご連絡ください。

《連絡先》松之山町役場振興課 企画振興係まで ☎ 613134



完成した作品と、一緒に記念写真

戸籍の窓

あめでた (出生)

ちなちゃん 高橋千春・はる菜さん
 黒倉(林)
 今日子ちゃん 小野塚賢・裕子さん
 湯本(和泉屋)

おくやみ (死亡)

山岸重五郎さん 77歳 松之山(みのりや)
 渡邊 鋭江さん 66歳 松之山(渡辺歯科医院)
 草村 嘉雄さん 69歳 湯山(草木屋)
 横山マツヲさん 75歳 湯山(不老閣)

*10月1日から10月31日までの届出分です。
 *広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

11月1日現在

総人口 3,331人 (-9)
 男 1,625人 (-2)
 女 1,706人 (-7)
 世帯数 1,128戸 (-4)

()内は前月との比較

町民憲章 昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

1. 美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
1. プナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
1. 湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

温泉定休日		
温泉センター	翠の湯	
11月	12・25・26	16
12月	10・24	冬期休業

え・うちのおかあさん



たけうちたくとくん
(豊田)

僕のお母さんはきれいだよ。
 お母さんと一緒に車に乗って農協に行きたいな。
 お母さんの上手な料理は卵とうふ。
 化粧をしたお母さんが好きです。

こよみ

◇10月の出来事

- 10日 湯島駅伝
 グリーンリース稲刈り
 13日 町長杯バレーボール414日まで
 18日 名誉町民 志賀卯助翁
 顕彰碑除幕式
 25日 農業祭

- 26日 音楽発表交歓会
 28日 議会全員協議会
 31日 松之山分枝

創立50周年記念式典

◇11月14日～12月11日の予定

- 21日 心の教育フォーラム
 23日 民俗資料館閉館

最近、日の短さを感じます。六月には七時過ぎに夕日があつたものが、今は五時になると暗くなつてしまいます。一日ごとにお米一粒ずつ日が短くなると言いますが、時間にして約一分くらいです。昔の人はうまいことを言うなと思えます。日が短くなると怖いのが交通事故です。帰宅時間にはすでに暗くなるので事故の危険性が増します。運転者は早めライトをつけて、歩行者は反射材を身につけて、明るい服装を心がけましょう。

夢日記より